



2018年6月6日

各 位

会 社 名 日 総 工 産 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 水 竜 一
 (コード番号：6569 東証市場第一部)
 問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 尾 伸 一
 (TEL. 045-514-4323)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社以外の支配株主である清水唯雄について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(2018年3月31日現在)

名称	属性	議 決 権 所 有 割 合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所
		直接 所有分	合算 対象分	計	
清水 唯雄	支配株主 (親会社を除く)	10.82	47.16	57.98	—

2. 支配株主との取引に関する事項

(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水唯雄	—	—	当社代 表取締 役会長	(被所有) 直接 10.82%	—	新株予 約権の 行使	11,991	—	—

(注) 新株予約権の行使は、2016年3月22日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引は原則行わない方針ですが、やむを得ず取引を行う場合は、取引の合理性及び取引条件の妥当性について「取締役会規程」及び「関連当事者取引管理規程」に則り、取締役会で審議の上、決定いたします。

以 上